

## ◎ 顧問料及び法律相談タイム・チャージ一覧表

平成24年9月改訂

顧客区分	事業者					非事業者
	顧問先				非顧問先	(市民相談)
コース	①プレミアム	②レギュラー	③中小企業サポート	④ホームロイヤー	⑤ビジター	⑥パブリック
(1) 対象	事業規模が比較的大きく、相談件数が多い事業者様	一定の相談ニーズがある事業者様、交渉・訴訟事件のご相談をお考えの事業者様	事業規模が比較的小さく、相談件数も少ない事業者様 ※1	事業規模が比較的小さく、相談件数も少ない個人事業主様 ※2	事業に関する一回限りのご相談者様	交通事故、親族・相続、個人的な借金等の事業以外のご相談者様
(2) 月額顧問料(¥)	100,000	50,000	30,000	10,000		
(3) 法務関連情報提供 ※2	○	○	○	○	×	×
(4) (2)の範囲での月間相談可能チャージ額(¥) ※3	150,000	50,000	30,000	10,000		
(5) タイム・チャージ単価(¥/h) ※4	20,000 ～30,000	20,000 ～30,000	20,000 ～30,000	20,000 ～30,000	30,000 ～45,000	16,000
(6) 交渉・訴訟事件着手金減額 ※5	○	○	○	○	×	×
(7) 初回相談タイム・チャージ(¥/h) ※6					24,000	10,000
(8) 特徴	最大限の法律相談枠+交渉・訴訟事件優遇枠+情報提供	標準的な法律相談枠+交渉・訴訟事件優遇枠+情報提供	標準的な法律相談枠+情報提供	標準的な法律相談枠+情報提供	初回相談は公益性を考慮して減額	公益性を重視して減額

(いずれも消費税別途加算)

※1 資本金1,000万円以下、従業員10名以下程度の規模の中小企業様を想定しています。中小企業サポートの観点から顧問料を下げさせて頂いています。

※2 個人事業主様を想定しています。個人事業サポートの観点から顧問料を下げさせて頂いています。

※3 法務関連情報提供は、ホームページ(ID・パスワード制)、Eメールその他の媒体を通して行われます。顧問先事業者様向けの無償サービスです。

※4 弁護士の実務時間単価は、⑤ビジター・コースについては、基本時間単価を30,000円とし、法曹経験年数2年毎に3,000円を加算し、経験10年以上は45,000円で据え置くこととします(消費税別途)。これに対して、顧問先事業者様の①プレミアム・コース、②レギュラー・コース、③中小企業サポート・コース、④ホームロイヤー・コースでは、サービスとして時間単価をそれぞれ2/3に引き下げさせて頂きます(基本時間単価20,000円、法曹経験年数毎の加算額2,000円、上限30,000円、以上消費税別途)。なお、⑥パブリック・コースについては、公益的観点から時間単価を16,000円(消費税別途)に減額させて頂いています。

※5 顧問契約では、契約締結・紛争に関するご相談等の法律相談を対象とし(契約書のチェック・ドラフトを含む)、紛争に関する交渉・訴訟事件については別途着手金及び成功時の成功報酬を頂くことになります(その計算基準については報酬基準をご参照下さい)。ただし、その際、①プレミアム・コース及び②レギュラー・コースでは、当該事件の受任継続中顧問契約を継続して頂いていた場合には、着手金及び報酬について事案の難易度を考慮して、最大2割の範囲内で報酬基準計算額から減額させて頂きます。また、③中小企業サポート・コース、④ホームロイヤー・コースも含め、顧問先事業者様の交渉・訴訟のご依頼については、多忙時においても最優先にて受任させて頂きます。

※6 ⑤ビジター・コース及び⑥パブリック・コースでは、公益奉仕の観点から、初回相談に限定してタイム・チャージ単価を下げさせて頂いています。

### ○ 顧問契約の4コース

当事務所では、顧問先事業者様皆様の事業展開を積極的に応援します。事業規模が大きく相談件数も多い事業者様には、最大限の法律相談枠と交渉・訴訟事件での優遇枠をご提供する①プレミアム・コースをお勧めします。また、一定の法律相談ニーズがあるか、または交渉・訴訟事件のご相談をお考えの事業者様には、標準的な相談枠と交渉・訴訟事件での優遇枠をご提供する②レギュラー・コースをお勧めします。さらに、事業規模が比較的小さく相談件数も少なめの中小企業様には、月額顧問料を抑えた③中小企業サポート・コースをお勧めします。そして、事業規模が比較的小さく、相談件数も少なめの個人事業主様には、月額顧問料を最小限に抑えた④ホームロイヤー・コースをお勧めします。

①～④のいずれのコースにおいても、弁護士のタイム・チャージ単価は、顧問契約がない場合(⑤ビジター・コース、⑥パブリック・コース)に比べてタイム・チャージ単価を2/3に引き下げさせて頂いています。さらに、①プレミアム・コース及び②レギュラー・コースでは、交渉・訴訟事件の受任の際に顧問料とは別途頂戴する着手金及び報酬については、当該事件の受任継続中顧問契約が継続していた場合には、それぞれ事案の難易度に応じて最大2割の範囲内で報酬基準計算額から減額させて頂きます。

ご相談は、弁護士毎のタイム・チャージ単価(①～④:基本単価20,000円+法曹経験年数2年毎に2,000円加算、上限30,000円)に時間数を乗じた金額の合算額が、各コース毎の月間相談可能チャージ額の範囲内であれば顧問料の範囲内で対処させて頂き、これを超える場合には、超過部分についてタイム・チャージ計算による追加チャージをご請求させて頂きます。

また、当事務所では、顧問先事業者の皆様に、HP上にて業務書式・規程集、最新論稿・講演資料集等の実践的資料をご提供させて頂いているほか(ID・パスワード制、最新情報随時更新)、当事務所所属弁護士の論稿・著作物を無償にてご提供させて頂いています。

○ 顧問料と追加チャージの具体例

①プレミア・コースでは、タイム・チャージ単価×相談時間数が15万円分に至るまでは、月額顧問料の範囲で対処させて頂きます。例えば、法曹経験2年以内の弁護士が4.5時間、同経験10年以上の弁護士が2時間ご相談をお受けする場合、前者のタイム・チャージ単価2万円×相談時間数4.5時間+後者のタイム・チャージ単価3万円×相談時間数2時間の合算額がちょうど15万円となりますので、これらを月額顧問料10万円にてお受けすることになります。また、もしこれを2時間超過して経験2年以内の弁護士がご相談をお受けした場合には、単価2万円×2時間=4万円を追加チャージさせて頂くこととなります(他に消費税加算あり)。

他方、③中小企業サポート・コースでは、タイム・チャージ単価×相談時間数=3万円分までは月額顧問料の範囲とし、これを超えると追加チャージをご請求致します。例えば、法曹経験2年以内の弁護士が2時間、同経験10年以上の弁護士が0.5時間ご相談をお受けする場合、前者のタイム・チャージ単価2万円×相談時間数2時間+後者のタイム・チャージ単価3万円×相談時間数0.5時間の合算額は5.5万円となります。これは月額相談可能チャージ額3万円を2.5万円超過していますので、2.5万円を追加チャージさせて頂くこととなります(他に消費税加算あり)。

なお、費用の高騰化を避けるため、ご依頼事項を頂く時点で追加チャージの発生見込みがあるかどうかについて、予めご説明差し上げることは可能です。費用面でご不安のある場合にも、最大のコスト・パフォーマンスで皆様の事業を応援させて頂きます。

○ もっとも適当なコースは？

事業者様の毎月のご相談時間に応じて適切なコースをお選び頂きたいと存じますが、毎月の相談時間としては、概ね①プレミア・コースは5時間以上、②レギュラー・コースは2~5時間程度、③中小企業サポート・コースは1~2時間程度、④ホームロイヤー・コースは1時間以内程度の場合に、それぞれ適当なコースといえます(詳しくは、下記の弁護士費用例をご参照下さい)。

また、①プレミア及び②レギュラーの場合には、顧問料の範囲外である交渉・訴訟事件の御依頼の際、協議により着手金の減額をさせて頂きます(上記※4)。交渉・訴訟事件のご依頼をご予定の場合は、これらのコースがリーズナブルです。

コース別弁護士費用例～(1)経験年数2年以内の弁護士のみに対応の場合 ※7  
※7 経験豊富な弁護士による若干のチェックを経つつも、チャージ加算にまでは至らないことがあります。

時間数	事業者 顧問先				非事業者 (市民相談)	
	①プレミア	②レギュラー	③中小企業サポート	④ホームロイヤー	⑤ビジター	⑥パブリック
0	100,000	50,000	30,000	10,000	0	0
0.5	100,000	50,000	30,000	10,000	15,000	8,000
1	100,000	50,000	30,000	20,000	30,000	16,000
1.5	100,000	50,000	30,000	30,000	45,000	24,000
2	100,000	50,000	40,000	40,000	60,000	32,000
2.5	100,000	50,000	50,000	50,000	75,000	40,000
3	100,000	60,000	60,000	60,000	90,000	48,000
3.5	100,000	70,000	70,000	70,000	105,000	※8
4	100,000	80,000	80,000	80,000	120,000	
4.5	100,000	90,000	90,000	90,000	135,000	
5	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000	
5.5	100,000	110,000	110,000	110,000	165,000	
6	100,000	120,000	120,000	120,000	180,000	
6.5	100,000	130,000	130,000	130,000	195,000	
7	100,000	140,000	140,000	140,000	210,000	
7.5	100,000	150,000	150,000	150,000	225,000	
8	110,000	160,000	160,000	160,000	240,000	

※8 パブリック・コースの法律相談は、通常の場合1~3時間程度を念頭に置いています。

コース別弁護士費用例～(2)経験年数2年及び10年の弁護士2名半々の対応の場合 ※9

時間数	事業者 顧問先				非事業者 (市民相談)	
	①プレミア	②レギュラー	③中小企業サポート	④ホームロイヤー	⑤ビジター	⑥パブリック
0	100,000	50,000	30,000	10,000	0	0
0.5	100,000	50,000	30,000	12,500	18,750	8,000
1	100,000	50,000	30,000	25,000	37,500	16,000
1.5	100,000	50,000	37,500	37,500	56,250	24,000
2	100,000	50,000	50,000	50,000	75,000	32,000
2.5	100,000	62,500	62,500	62,500	93,750	40,000
3	100,000	75,000	75,000	75,000	112,500	48,000
3.5	100,000	87,500	87,500	87,500	131,250	
4	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000	
4.5	100,000	112,500	112,500	112,500	168,750	
5	100,000	125,000	125,000	125,000	187,500	
5.5	100,000	137,500	137,500	137,500	206,250	
6	100,000	150,000	150,000	150,000	225,000	
6.5	112,500	162,500	162,500	162,500	243,750	
7	125,000	175,000	175,000	175,000	262,500	
7.5	137,500	187,500	187,500	187,500	281,250	
8	150,000	200,000	200,000	200,000	300,000	

※9 経験年数を異にする2名の弁護士の相談処理時間が丁度半々になることは稀ですが、ご説明の便宜のため、設定させて頂きました。